

三沢警察署の重点路線・重点地区（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	八戸野辺地線	交通量の多い路線であり、各種取締りを実施し、交通事故抑止対策が必要である。
2	国道338号	信号機が少なく、実勢速度が高い路線であり、さらに取締り要望が多い路線であるため、速度取締り等を実施し、重大事故抑止に努める必要がある。
3	天ヶ森三沢線	信号機が少なく、実勢速度が高い路線であり、付近住民からの取締り要望もあることから、継続した取締りを実施し、交通事故抑止対策が必要である。
4	三沢十和田線	付近に学校が多く、通学路にも指定されている。歩行者妨害、交差点関連違反等の取締りを実施し、交通事故抑止対策が必要である。
5	国道45号	交通量の多い幹線道路であるため、継続した取締りを実施し、交通事故抑止対策が必要である。
6	中央地区	繁華街で昼夜を問わず、歩行者が多いことから、交差点関連違反、飲酒取締りが必要である。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

三沢警察署の交通指導取締り方針（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別					
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話・シートベルト
1	八戸野辺地線	○		○	○		○
2	国道338号	○					○
3	天ヶ森三沢線	○					○
4	三沢十和田線	○		○	○		
5	国道45号	○	○				○
6	中央地区		○	○	○	○	○

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。